

全国水平社創立90周年「人の世に熱あれ、人間に光あれ」

今年2012年は、全国水平社が創立されから90年の節目の年にあたります。この水平社の設立の意義については、小・中学校でも学習していますし、皆さんもよく存じだと思いますが、改めて「全国水平社」について振り返ってみたいと思います。

1871年、明治新政府はいわゆる「解放令」を出して、江戸時代の被差別身分を廃止して一般の平民としました。しかし、被差別身分の人たちに対する差別や偏見がすぐに消えることはありませんでした。日本が欧米列強諸国の仲間入りをめざして産業や軍事力の向上をすすめる中で、江戸時代の被差別身分とされた人々は職業の選択や教育を受ける権利などを奪われ、経済的にも貧困の状態を余儀なくされたのです。それはすなわち「部落差別」として差別され続けていくことになつたのです。

政府は「部落差別」の解消にむけて、被差別部落内の衛生面や生活面などの改善を指示したり、周囲の地区と自然にとけ込むような政策（融和政策）をとつたりしました。しかし、このようなことで「部落差別」がなくなることはありませんでした。大正時代に入り、労働運動や農民（小作人）運動がおこり、自分たち自らが闘うという思想や風潮が生まれてくると、被差別部落の人たちは「このまま

自然には差別はなくならない。自分たちが自ら立ち上がりつて真の部落解放をめざす」という考えを持つようになりました。

奈良県にあった柏原の被差別部落に住む西光万吉や阪本清一郎らの努力によつて、全国の同じ考え方を持つ人たちが集まり、1922年3月3日、京都の岡崎公会堂で「全国水平社創立大会」が開かれました。「水平社」とは「差別のない平等な社会を求めて闘う組織」という意味です。

この創立大会には、700人あまりの参加者があつたといわれています。

1922年3月2日付けの「因伯時報」に次の記事が掲載されています。

この創立大会の中でも、日本の「人権宣言」といわれる「水平社宣言」

が読み上げられました。

水平社大会へ

○○部落有志出席

京都市にて開く日本水平社大会へ西伯郡○○部落有志は一日午後十時発の○○発列車にて東上した

功労者表彰 おめでとうございます

「全国水平社創立90周年記念集会」が、3月3日京都市で行われ、部落開放同盟鳥取県連合会大山町押平支部の西山富三郎さんが労者表彰を受賞されました。



▲賞状を手にする西山さん（左）

西山さんは「諸先輩のご苦労を思えば、万分の一ぐらいの働きしかしていいない。今後も人間の尊厳が守られるまちづくりに尽力していくいたい」と受賞の感想を述べられました。

「ユニバーサルデザイン出前講座」 希望団体を募集します

すべての人が等しく社会の一員として尊重されるべきであるという人権尊重の考え方に基づいたユニバーサルデザインの考え方や必要性を広く知っていただくため、県の職員がみなさんのお集会などに出向いてユニバーサルデザインをわかりやすく説明します。

◆申込み・問い合わせ先
鳥取県総務部人権局
人権・同和対策課
☎ 0857-26-7121